

# 広報 かみごおり

Kamigori Town Public Relations

7

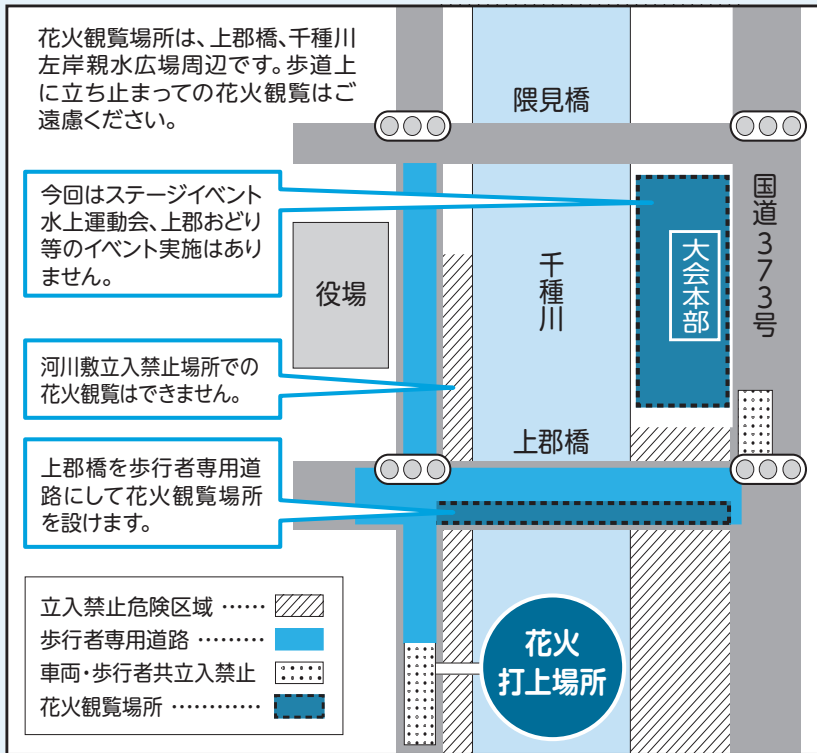
2023  
No.644



## 主な内容

- P2 ● “川の都” かみごおり川まつり
- P6～7 ● 町の財政事情を報告
- P16 ● かみフォトニュース

花火大会の時間帯およびその前後30分の予定で「上郡橋」は歩行者専用道路になります。規制解除になるまで車で通り抜けることができませんので「あゆみ橋」や「隈見橋」「金華橋」等へ迂回をお願いします。



## 花火打上発数

2,000発

- 花火観覧場所  
上郡橋  
千種川左岸親水広場周辺
- 屋台営業時間  
16時～21時
- 花火打上時間  
19時50分～20時30分  
※雨天・荒天の場合は中止
- お問い合わせ  
川まつり実行委員会事務局  
上郡町役場 地域振興課  
☎0791-52-1162

平田調理専門学校付近、車両・歩行者共立入禁止区域は花火終了次第歩行者専用道路となります。19時20分から花火打ち上げ終了までは立入禁止区域です。ご注意ください。

上郡橋上は一部観覧場所となり立ち止まって観覧いただけます。但し、シートや椅子の設置はできません。

### ●駐車場一覧(収容台数)

1. 役場駐車場(100台)
2. 上郡高等学校(100台)
3. 上郡小学校(180台)
4. 役場第3庁舎(200台)
5. 生涯学習支援センター(140台)
6. ナフコ側公園北駐車場(80台)
7. 旧ゴールドキング横駐車場(60台)
8. 旧マックスパリュ(セブンイレブン上郡店東側空き地50台)

### ●川まつり実行委員会からのお知らせ

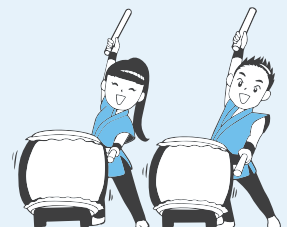
上郡町では「暴力団排除条例」を制定し、暴力団を「恐れない」暴力団に「金を出さない」暴力団を「利用しない」まちづくりを進めています。また、町民が不安を感じる特攻服での来場はお断りします。※まつりのごみは持ち帰りましょう。

## 蔵祭-KURASAI-

蔵祭実行委員会 ☎070-8379-5459(平日9:00~17:00)

川まつりを盛り上げるため、地域おこし協力隊とひがし蔵と町内有志の皆さんで協力してイベントを開催します。神戸市出身で上郡町在住の太鼓奏者前田剛史さんを迎え、太鼓演奏を行うほか、浴衣着付体験や飲食コーナーもあります。花火打上げ前のひとときを楽しく過ごしましょう。

- 日 時 7月29日(土) 15時30分～19時00分  
※荒天中止
- 入 場 料 無料
- 主 催 蔵祭実行委員会
- 後 援 上郡町





## 職員採用募集

上郡町 職員採用

検索

総務課総務係 ☎52-1111

| 募集職種  | 事務職                                                    | 土木職 | 保健師                                | 学芸員                                                              | 保育教諭                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------|-----|------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 採用予定  | 若干名                                                    | 若干名 | 1名                                 | 1名                                                               | 1名                                                        |
| 受験資格  | ※平成5年4月2日以降に生まれた人が対象<br>●高校を卒業した人または令和6年3月高校卒業見込みの人    |     | ●保健師の免許を有する人または令和6年3月31日までに取得見込みの人 | ●大学若しくは大学院で考古学を専修した人またはこれに準ずる人で学芸員の資格を有する人または令和6年3月31日までに取得見込みの人 | ●保育士資格および幼稚園教諭免許（一種または二種）を両方有する人、または令和6年3月31日までに両方取得見込みの人 |
| 試験の日時 | 令和5年9月17日（日） ※受付時間：午前9時10分～午前9時40分まで                   |     |                                    |                                                                  |                                                           |
| 試験の場所 | 上郡町役場 第2庁舎                                             |     |                                    |                                                                  |                                                           |
| 受付期間  | 7月3日（月）～8月4日（金）まで（平日の8時30分～17時15分）<br>※郵送の場合は8月2日（水）必着 |     |                                    |                                                                  |                                                           |

### 受験申込書の交付

受験申込書は総務課で交付します。  
郵便で受験申込書を請求する場合は、返信用封筒（A4判が入る封筒に120円切手を貼り宛先を明記）を必ず同封してください。（[町ホームページから様式をダウンロードできます](#)）

### 受験申込

受験申込書に必要事項を記入し、総務課へ提出してください。  
郵送で受験申込書等を提出する場合は、受験票などの返送用封筒（長形3号の封筒に84円切手を貼り宛先を明記）を必ず同封してください。  
★インターネットからも申し込めます。右記の二次元コードを確認してください。



## 出かける時はJRを使いましょう！

7月29日（土）にかみごおり川まつりが4年ぶりに開催されます。町外からお越しの際はJRをご利用ください。

7月1日から9月30日まで  
「デスティネーションキャンペーン  
兵庫テロワール旅」

県内で、JRと兵庫県、観光関係者、自治体が協力して開催する大型観光事業です。兵庫五国の魅力を、文化・歴史、人の技術や思いといった背景ごとと体感できます。JRを利用して、新しい価値観に出会う旅に出かけてみませんか。



東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会事務局  
（赤穂市役所企画政策課） ☎43-6867

## 7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です

“社会を明るくする運動”

は、すべての国民が、  
犯罪や非行の防止と  
犯罪や非行をした人たちの  
更生について理解を深め、



それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

“社会を明るくする運動”に参加しよう！

法務省保護局  
公式Twitter  
アカウント



法務省  
公式YouTube  
チャンネル



法務省保護局  
公式Instagram  
アカウント





# 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のお知らせ

健康福祉課 子育て支援係 ☎52-1114

## ■ 児童扶養手当

離婚によるひとり親世帯など、父又は母と生計を同じくしていない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。



### ●対象となる人

次の①から⑨のいずれかの条件にあてはまる児童を監護している母、児童を監護しかつ生計を同じくしている父、または児童を父母に代わって養育している人

- |                                  |                                |
|----------------------------------|--------------------------------|
| ①離婚 …… 父母が婚姻を解消した児童              | ⑦拘禁 …… 父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童  |
| ②死亡 …… 父(母)が死亡した児童               | ⑧未婚 …… 母が婚姻によらないで懐胎した児童        |
| ③障害 …… 父(母)が一定の障害にある児童           | ⑨その他 …… 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童 |
| ④生死不明 …… 父(母)の生死が明らかでない児童        |                                |
| ⑤遺棄 …… 父(母)に1年以上遺棄されている児童        |                                |
| ⑥保護命令 …… 父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 |                                |

### ●支給金額(月額)

|          | 全 部 支 給 | 一 部 支 給        |
|----------|---------|----------------|
| 第1子      | 44,140円 | 44,130～10,410円 |
| 第2子加算額   | 10,420円 | 10,410～5,210円  |
| 第3子以降加算額 | 6,250円  | 6,240～3,130円   |

## ■ 特別児童扶養手当

身体あるいは精神に重度・中度障害のある(軽度障害は除く)児童の福祉の増進を図ることを目的に、障害のある児童を家庭において監護している父もしくは母、あるいは父母にかわってその児童を養育している人に支給される手当です。

### ●対象となる人

20歳未満で、身体又は精神に一定程度の障害のある児童を監護する父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方

※児童を父及び母が監護している場合は、主として生計を維持する者(所得の高い方)が受給者となります。

### ●支給金額(月額)

|          |         |
|----------|---------|
| 1級(重度障害) | 53,700円 |
| 2級(中度障害) | 35,760円 |



※いずれの手当も、毎年所得状況の調査があり、前年の所得が所得制限限度額以上となると、手当の一部または全部が停止になることがあります。

制度の詳細については健康福祉課まで問い合わせください。



## 住民税非課税世帯に給付金を支給します。

健康福祉課 地域福祉係 ☎52-1114

エネルギーや食料品などの物価高騰による負担が増加していることから、対象世帯に令和5年度電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり3万円）を支給します。対象になる世帯によって手続きが異なりますので確認してください。

|       | 申請が不要                                                                                                                                                                                                                     | 申請が必要                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象世帯  | <p><b>令和5年6月1日時点</b>で町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税であって、下記の<u>すべてにあてはまる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を受けた</li> <li>令和5年度住民税未申告の人がいない</li> <li>令和5年1月2日以降に転入した人がいない</li> </ul> | <p><b>令和5年6月1日時点</b>で町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税であって、下記の<u>いずれかにあてはまる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を受けていない</li> <li>令和5年度住民税未申告の人がいる</li> <li>令和5年1月2日以降に転入した人がいる</li> </ul> |
| 手続き方法 | 支給のお知らせを送付しています。給付金を受け取るのに、手続きは必要ありません。                                                                                                                                                                                   | 対象となる可能性がある世帯に申請書を送付しています。当てはまる場合は <b>令和5年10月末</b> までに申請してください。                                                                                                                                                             |



## 予防接種を受けましょう

保健センター ☎52-2188

今年度予防接種を受ける年齢の人は、親子（母子）健康手帳を確認して、体調のよい時に早めに接種しましょう。

### ●令和5年度予防接種対象（勧奨者）

| 対象者（対象者の生年月日）                                                                                      | 予防接種の種類                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>年長児</b><br>（平成29年4月2日～平成30年4月1日）                                                                | 麻しん風しん混合予防接種（2期）                                                                                 |
| <b>小学4年生</b><br>（平成25年4月2日～平成26年4月1日）<br><b>【特例対象者】</b><br><b>高校3年生相当</b><br>（平成17年4月2日～平成18年4月1日） | 日本脳炎予防接種第2期<br>※日本脳炎予防接種第1期について<br>3歳になったら早めに接種しましょう。追加接種も忘れず受けましょう。<br>（追加接種は、初回2回目終了の1年後に1回接種） |
| <b>小学6年生</b><br>（平成23年4月2日～平成24年4月1日）                                                              | 三種混合予防接種第2期（二種混合予防接種）                                                                            |
| <b>中学1年生の女子</b><br>（平成22年4月2日～平成23年4月1日）<br><b>【キャッチアップ対象者】</b><br>（平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子）      | ヒトパピローマウイルス感染症予防接種<br>（子宮頸がん予防ワクチン）<br>※令和5年4月より、シルガード9（9価ワクチン）も定期予防接種として使用できるようになりました。          |

### ●持参物 予診票・親子（母子）健康手帳（※必ず）・住所がわかるもの

※特例対象者、キャッチアップ対象者とは、定期接種の時期に、国の方針で接種勧奨の差しひかえをしていた人たちです。

※紛失、転入などで予診票をお持ちでない方は、医療機関・保健センターに置いています。

※町外で予防接種を受けたい場合は事前手続きが必要です。接種前に保健センターにご連絡ください。



# 令和4年度下半期（令和4年10月1日～令和5年3月31日） 町の財政事情を報告

財政管理課 財政係 ☎52-1118

※執行状況は、令和5年3月31日現在です

※出納整理期間（令和5年4月1日～5月31日）の執行は含まないため、決算とは異なります

※各数値は表示単位未満で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

## 一般会計

本年度の当初予算額は、一般会計では80億1,600万円となり、当初予算に前年度からの繰越や補正を加えた一般会計予算現在額は、87億7,110万円となりました。

歳入では、76億4,330万円（87.1%）が収入済みで、歳出では、76億1,227万円（86.8%）が支出済みです。



### 歳入

#### 収入済額

**76億4,330万円**  
(収入率 87.1%)

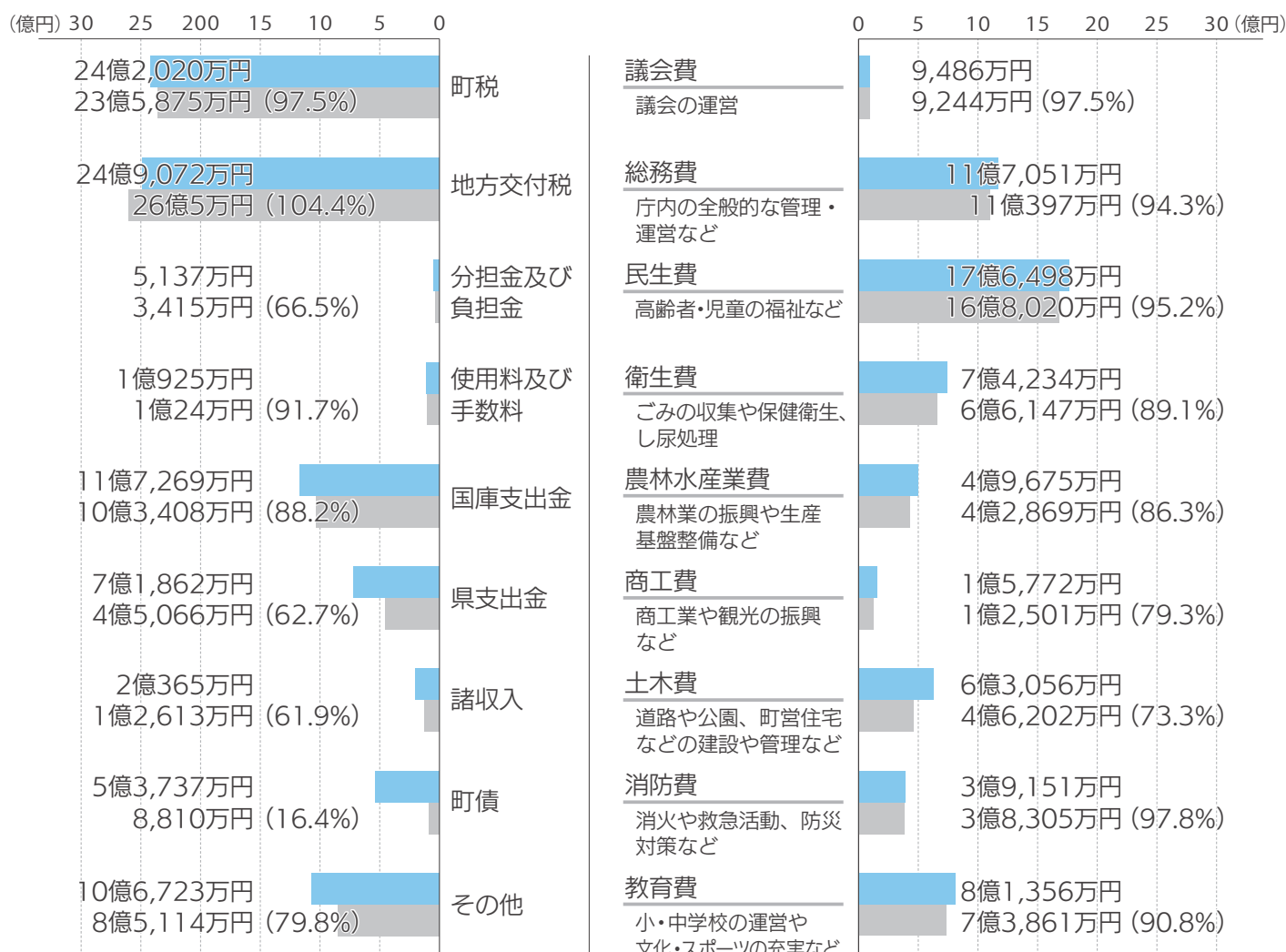
#### 予算現在額

(歳入・歳出ともに)  
**87億7,110万円**

#### 支出済額

**76億1,227万円**  
(執行率 86.8%)

### 歳出



町 債 … 事業で多額のお金が必要な場合に、国や銀行などから借りたお金  
その他 … 地方譲与税、地方消費税交付金、繰入金、繰越金など

■ : 予算現在額  
■ : 収入済額 (%…収入率)  
■ : 支出済額 (%…執行率)

## その他の予算執行状況

### ■特別会計

| 会 計 名         | 予算現在額<br>(A) | 収入済額<br>(B) | 収入率<br>(B/A) | 支出済額<br>(C) | 執行率<br>(C/A) |
|---------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| 全 体           | 44億3,534万円   | 36億1,660万円  | 81.5%        | 36億6,232万円  | 82.6%        |
| 国民健康保険事業      | 21億608万円     | 16億5,340万円  | 78.5%        | 16億9,070万円  | 80.3%        |
| 後期高齢者医療事業     | 2億8,692万円    | 2億6,969万円   | 94.0%        | 2億3,894万円   | 83.3%        |
| 介護保険事業        | 19億14万円      | 15億9,422万円  | 83.9%        | 16億7,522万円  | 88.2%        |
| 簡易水道事業        | 3,815万円      | 3,666万円     | 96.1%        | 3,445万円     | 90.3%        |
| 公営墓園事業        | 566万円        | 466万円       | 82.4%        | 159万円       | 28.1%        |
| ケーブルテレビ管理運営事業 | 9,840万円      | 5,797万円     | 58.9%        | 2,142万円     | 21.8%        |

※ 一時的な資金不足が発生している会計については、会計間繰替や基金繰替、一時借入金を利用し、資金調達を行っています

### ■公営企業会計

| 事 業 名     | 収入予算現在額    | 収入決算額      | 支出予算現在額    | 支出決算額      |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 水道事業      | 16億1,066万円 | 15億8,892万円 | 20億8,818万円 | 18億6,816万円 |
| 収益的収入及び支出 | 5億3,104万円  | 6億1,985万円  | 5億3,104万円  | 4億5,133万円  |
| 資本的収入及び支出 | 10億7,962万円 | 9億6,906万円  | 15億5,714万円 | 14億1,683万円 |
| 下水道事業     | 16億9,550万円 | 16億3,746万円 | 20億8,001万円 | 19億8,544万円 |
| 収益的収入及び支出 | 11億1,289万円 | 10億8,753万円 | 11億442万円   | 10億6,552万円 |
| 資本的収入及び支出 | 5億8,261万円  | 5億4,993万円  | 9億7,559万円  | 9億1,992万円  |

※ 上下水道事業（資本的収入及び支出）において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんするものとします

## 財産に関する調べ

|       |           |          |         |
|-------|-----------|----------|---------|
| 土 地   |           | 763,184㎡ |         |
| 建 物   | 区 分       | 木 造      | 非 木 造   |
|       | 学校、認定こども園 | 7㎡       | 21,705㎡ |
|       | 住宅        | 5,236㎡   | 10,489㎡ |
|       | その他       | 3,051㎡   | 37,425㎡ |
|       | 計         | 8,294㎡   | 69,619㎡ |
| そ の 他 | 大型乗用車     | 3台       |         |
|       | 消防自動車     | 21台      |         |
|       | 普通自動車     | 17台      |         |
|       | 軽自動車      | 13台      |         |
|       | その他       | 1台       |         |
|       | 計         | 55台      |         |

※ 一般会計分のみ

|         |           |
|---------|-----------|
| 出資金、出捐金 | 3億8,373万円 |
|---------|-----------|

|    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 基金 | 財政調整基金     | 7億4,408万円 |
|    | 智頭鉄道建設基金ほか | 6億8,507万円 |

基金 … 町が積み立てていて、条例で定められた目的にだけ使うことができるお金

### 公債状況

| 会 計 名      | 未 償 還 元 金  |
|------------|------------|
| 一般会計       | 86億4,754万円 |
| 特別会計簡易水道事業 | 2億2,200万円  |
| 下水道事業会計    | 74億6,496万円 |
| 水道事業会計     | 17億664万円   |
| 計          | 93億9,359万円 |

|           |     |
|-----------|-----|
| 一時借入金の現在高 | 2億円 |
|-----------|-----|

一時借入金 … 町が金融機関から一時的に借りていて、必ずその年度内に返済する必要があるお金



## 町有地の産業廃棄物撤去作業の完了をお知らせします

財政管理課 ☎52-1118

赤松字ヅリ山の町有地（民間の採石場跡）約4,400㎡については、土木工事資材の保管及び解体工事廃材の一時仮置場として使用したい旨の建設業者からの申請を受け、令和2年2月から貸し出していました。ところが、建設業者は契約に違反し、解体ゴミ等の産業廃棄物を長期にわたって大量に放置し、しかも、その一部を地中に埋めて隠蔽した不法行為事案が判明しました。

町としては、完全撤去を条件に契約期間を半年間延長し、誓約書も追加提出させましたが、約束はまったく履行されなかったため、建設業者らに撤去費用の全額を支払うよう訴訟を起こしています。

また、町議会からの早期撤去の要望も受けて、本年4月から撤去作業を進めており、このほどすべての撤去が完了しました。なお、今後は水質検査を実施し、当該地から有害物質が流れ出ていないことを確認するとともに、再発防止対策の検討に取り組んでまいります。

1.搬出量：約4,334㎡（約5,915t） 2.撤去作業期間：令和5年4月1日～6月24日 3.撤去作業額：265,470千円



撤去作業の様子



撤去完了後の状況



## 町有地の売却

財政管理課 ☎52-1118



駅前区画整理地

町として利用見込みがない土地を先着順で売却します。  
地目、用途地域など土地の詳細は、町ホームページで見ることができます。

| No | 所 在     | 面 積     | 売却予定価格  |
|----|---------|---------|---------|
| ①  | 山野里2918 | 109.41㎡ | 337万円   |
| ②  | 山野里2948 | 150.01㎡ | 484万円   |
| ③  | 駅前150   | 321.87㎡ | 913万円   |
| ④  | 駅前162   | 431.60㎡ | 1,459万円 |
| ⑤  | 駅前240   | 374.90㎡ | 1,142万円 |
| ⑥  | 竹万2504  | 249.84㎡ | 655万円   |
| ⑦  | 竹万2516  | 151.65㎡ | 485万円   |

### その他の地区

| No | 所 在           | 面 積     | 売却予定価格  |
|----|---------------|---------|---------|
| 8  | 井上106-8       | 259.00㎡ | 684万円   |
| 9  | 大持392-3、394-4 | 143.00㎡ | 384万円   |
| 10 | 大持385-11      | 332.00㎡ | 619万円   |
| 11 | 竹万2390        | 552.00㎡ | 1,292万円 |
| 12 | 上郡149-33      | 153.61㎡ | 427万円   |

上郡町 町有地 売却 [検索](#)

## 歴史と未来の架橋 ⑫

### シバタ式農機具

「柴田工業」という会社をご存知でしょうか？

柴田工業は、かつて上郡にあった農機具メーカーです。創業は大正2年、柴田三代治氏が農家の声に応える形で除草機を開発したのが始まりでした。以後、改良を重ねた除草機は、人力除草の苦労が減ったため、農家から大好評で迎えられ、柴田工業を代表する農機具として生産・販売されました。

除草機以外にも、<sup>べいせん</sup>米選機や<sup>もみす</sup>籾摺り機、俵締め機などを生産し、特に足踏み式脱穀機は、ボールベアリングを採用した国内初の農機具で、新案特許登録されました。

これら柴田工業の農機具は、「シバタ式」の名で全国の農家に愛用され、東アジアから、東南アジアまで輸出されるほど人気を博しました。

戦後、クボタやヤンマー、トセキなどの大規模農機具会社との技術革新競争に追従できず、幕を降ろしましたが、日本の農業史に「シバタ式」の名は燦然と輝いています。



## 新刊のおしらせ



図書館 ☎52-4611

マリコ、東奔西走

元気をつくる！麹の甘酒図鑑

思春期デコボコ相談室

インボイス&消費税 超入門

脳の闇

日本のレスキューヘリ

糸暦

世界一美しい恐竜図鑑

求めない幸せ

やさしさを忘れぬうちに

林真理子

藤井 寛

大下隆司

土屋裕昭

中野信子

イカロス出版

小川 糸

R・ブラック

川村妙慶

川口俊和

絶対に行きたい 全国 道の駅ガイド メディアソフト

パッチワーク折り紙の壁飾り

いちばんやさしい 大人のオカリナ

教職入門

あえてよかった

街と その不確かな壁

みんなの紙バンド雑貨

くもをさがす

行きつ戻りつ 死ぬまで思案中

花ざかりを待たず

堀込好子

柿内美緒

住本克彦

村上しいこ

村上春樹

ブティック社

西加奈子

垣谷美雨

乾 ルカ

【お知らせ】 ●社協との共同企画展示“福祉ってなんだろう？”開催中（7月20日～8月10日）  
●課題図書が入りました。

## ケーブルテレビ加入キャンペーン

107,000円



46,000円

テレビの宅内工事費も0円！

期間中に加入すると工事費などが 61,000円もお得！

キャンペーン対象期間 ▶8月1日（火）～9月29日（金）

テレビの視聴・インターネットの利用は  
別で申し込み（契約）が必要です



※対象にならない場合があります。 ※事業所は対象外です。

☎ 総務課 デジタル推進係 ☎52-1111

# おしらせ 伝言板



## 募集



### 「のびぎく文芸賞」作品募集

(公財) 兵庫県人権啓発協会  
☎078・242・5355

人権の大切さや思いやり、支え合うことの素晴らしさなど、人権文化の創造や人権課題の解決に関する内容が描かれた文芸作品を募集しています。応募の規定や方法など詳しい内容は問い合わせてください。

応募締切 9月8日(金)

応募資格 県内在住・在勤・在学の人  
募集作品 小説、随想(手記・作文を含む)、詩、創作童話

※インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。字数制限があります。

今月の納期限  
7月31日(月)  
固定資産・都市計画税、  
国民健康保険税

納付方法  
納付書、口座振替  
(納付書では、スマホ決済、クレ  
ジットカードも利用できます。)

問 税務課 ☎52-1113

### 自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所

☎23・2750

募集情報は下の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見ることができます。



## お知らせ



### Jアラート全国一斉情報伝達試験

住民課 消防防災係  
☎52・1115

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験が行われます。試験中に、町内に設置している屋外拡声器などからテスト放送が流れます。ご理解・協力をお願いします。

日時 8月23日(水) 午前11時

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」と3回放送

### ため池や水路の水難事故に注意

農林振興課 土地改良係

☎52・1116

田んぼで水を利用する季節になりました。子どもたちが、ため池や水路で遊ばないように、そして転落しないように、地域の人の声かけをお願いします。

### 西播磨成年後見支援センターの紹介

西播磨成年後見支援センター

☎0791・72・7294

相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町の3市3町でたつの市社会福祉協議会に委託し、西播磨成年後見支援センターを設立しています。

西播磨成年後見支援センターでは成年後見制度の普及、利用促進、市民後見人の育成・支援などの業務を行っています。

専門的な知識を持った職員が成年後見制度に関するあらゆる相談を受け付けているため、どのようなことでもご相談ください。

### 乳がん検診のお知らせ

保健センター

☎52・2188

IHI播磨病院で、乳がん検診を受診できるようになりました。検診の希望は医療機関へ連絡してください。

実施期間 12月29日(金)まで

持ち物 女性のがん検診助成券または乳がん検診無料クーポン券、健康保険証、診察券(持っている人)

### 農業用大型トラクター技能講習会

兵庫県農業機械化協会

☎0790・47・1536

操作技術の習得と大型特殊自動車(農耕用)の運転免許取得によって、大型農業機械利用の効率化と安全利用を推進しています。

申込書や受講に関する詳細は、町ホームページにも掲載しています。

上郡町 農業用大型トラクター講習会 検索

申込期間 8月1日(火)～8月25日(金)

申込書提出先 役場 農林振興課

## 広告

## 国民年金保険料免除・猶予制度

国保介護支援課 国保年金係

☎52・1152

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」「納付猶予制度」を利用してください。どちらも2年1ヵ月前までさかのぼって申請でき、認定を受けた期間は、老後や障がい、死亡など万一のときに、年金を受給するための資格期間に反映されます。

**申請先** 国保介護支援課 国保年金係

### ●免除制度（全額免除・一部免除）

一部免除は、4分の3免除・半額免除・4分の1免除があります。本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下の人は、所得に応じて免除の割合が決まります。

一部免除の場合は、減額された保険料を納めないで未納扱いになります。

### ●納付猶予制度

20歳以上50歳未満で、本人・配偶者の前年所得が基準額以下の人は、保険料の納付が猶予されます。

※猶予が認められた期間は、老齢基礎年金の受給額に反映されません。保険料を10年以内に納める「追納制度」をおすすめします。

## 消費税インボイス制度の説明会 および登録要否相談会

相生税務署 法人課税部門

☎0791・23・0371

開催日 8月25日(金)・9月13日(水)

## 時間 説明会

1回目 10時～11時  
2回目 14時～15時

インボイス制度の登録を悩まれている人への個別相談会を開催します。

## 相談会

1回目 11時15分～12時15分  
2回目 15時15分～17時

場所 相生税務署 会議室

※参加には開催日1週間前までに予約が必要です。問い合わせ先まで連絡してください。

## 動物のレリーフを作ろう！

兵庫県動物愛護センター 龍野支所

☎0791・63・5146

写真立てに紙粘土でおうちのペットやお気に入りの動物のレリーフを作ります。二次元コードから申し込みます。

日時 ①7月28日(金) 10時～14時

②7月29日(土) 10時～14時

場所 兵庫県動物愛護センター 龍野支所ふれあい館多目的ホール

対象 小学1～6年生(保護者同伴)

定員 各20人

※申込人数が定員を超えると抽選になります。結果については7月24日(月)までに連絡します。

参加費 無料 ※昼食持参

受付期間 7月10日(月)～7月20日(木)



## 上郡町のインスタグラムアカウントが新しくなりました！

企画広報課 広報広聴担当

☎52・1112

今までよりも、「いいねー」と思う上郡町の魅力を届けるために、上郡町公式アカウントと学校給食センターの2本立てにリニューアルします。今までの公式アカウントは給食センターとし、新しく公式アカウントを立ち上げます。次の二次元コードから友達登録をお願いします。

上郡町公式  
Instagram



学校給食センター  
Instagram



## 叙勲受章おめでとうございます

藤本義弘氏(赤松)は小学校教員として教育の振興、発展に貢献されるとともに、長きにわたり地域活動や社会教育活動にもご尽力されました。



高齢者叙勲 瑞宝双光章  
藤本義弘さん(赤松)

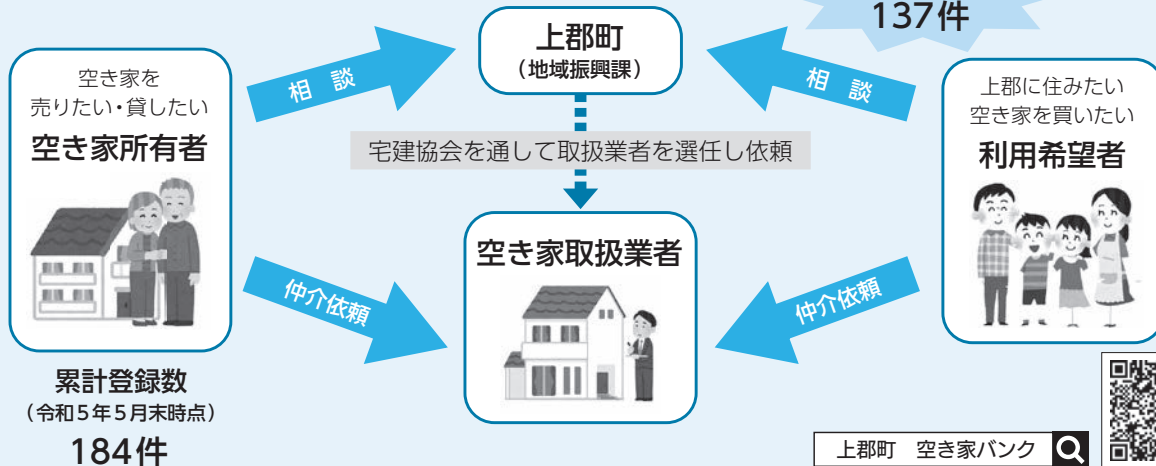
## 広告



## 大切な家を、大切にに使ってくれる人に。 空き家バンク制度があります

地域振興課 ☎52-1162

空き家の相談を受け、利活用を行っています。  
空き家を持っている人、利用したい人は相談してください。



## 第58回 上郡町民体育大会(9月開催)のご案内

生涯学習課 文化・スポーツ推進係  
☎52-1125

| 大会名                  | 日時・場所                                     | 申込締切(場所)                                              | 対象者・競技内容                                                                   | 用意するもの                            |
|----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 秋季町民<br>軟式野球大会       | 9月3・24日(日)<br>10月8日(日)<br>スポーツセンター<br>野球場 | 8月25日(金)<br>19時30分<br>(スポーツセンター<br>ミーティングルーム<br>抽選会場) | 上郡町在住・在勤の成人チーム<br>※高校3年の野球部員も出場可<br>※協会登録チームは町外在住者も可                       | グラブ<br>ヘルメット<br>スパイク<br>※捕手は防具も必要 |
| 秋季町民<br>ソフトテニス<br>大会 | 9月24日(日) 9時~<br>スポーツセンター<br>テニスコート        | 大会当日 8時30分<br>(現地または<br>ソフトテニスクラブ<br>事務局)             | 上郡町在住・在学・在勤・在籍または上郡高校卒業生<br>一般男子の部(中学3年~44歳)/壮年・女子<br>の部(45歳以上男性・中学3年以上女性) | ラケット<br>シューズ                      |



## 水辺の活動を楽しむために

スポーツセンター ☎52-4433

夏の水辺、レジャーで事故にあわないよう、  
次のことに気を付けましょう!!

- 水辺で遊ぶ前に  
➡「天気予報を確認しよう!!」
- 水辺で遊ぶときは  
➡「ライフジャケットを着よう!!」
- 水辺で遊ぶときは  
➡「一人で行かない!!」
- 溺れている人がいたら  
➡「飛び込まず助けを呼ぼう!!」
- 水に落ちたら  
➡「あわてず、浮いて助けを待とう!!」



※上郡町B&G海洋センターでは毎年、小学生対象の「自然体験」の  
場で、楽しみながら学べる「水辺の安全教室」を開いています。



## 優秀スポーツ選手 を表彰します

生涯学習課 文化・スポーツ推進係  
☎52-1125

優秀な成績を収めた個人・団体に対し  
「上郡町優秀スポーツ選手賞」を贈呈し、  
上郡町民体育大会 総合開会式(10月9日  
(月祝))で表彰します。

当てはまる人は、9月3日(日) 17時までに  
申請書を提出してください。

### ■要件

町内在住または出身の人が対象。  
令和4年9月から令和5年8月までに  
開催された県大会以上の大会または  
同等以上の大会で、優勝または準優勝  
※県大会などの優勝・準優勝を経ない  
全国大会などの出場者は対象外

## 初・中級者向けスマホ教室を開催します

総務課 デジタル推進係 ☎52-1111

スマホをもっと使いこなしたい人、地域のスマホ活用リーダーを目指す人向けに、スマホ教室を開催します。

- 対 象 スマホの基本操作に加え、応用的な操作方法を知りたい人
- 内 容 アプリの追加方法、カメラやネットの使い方、Googleマップの使い方など
- 参加費 無料  
※NTTドコモのスマホを貸し出します
- 定 員 各回先着10人
- 講 師 NTTドコモ
- 申込方法 役場総務課まで電話にて申し込み
- 申込締切 各開催日の1週間前

### ■日程および会場

| 開催日       | 時 間           | 会 場                |
|-----------|---------------|--------------------|
| 8月 1日 (火) | 10時～12時       | 高田公民館              |
|           | 13時30分～15時30分 | 梨ヶ原公民館             |
| 8月 8日 (火) | 10時～12時       | 船坂公民館              |
|           | 13時30分～15時30分 | 赤松公民館              |
| 8月22日 (火) | 10時～12時       | 上郡公民館              |
|           | 13時30分～15時30分 | 鞍居公民館              |
| 8月29日 (火) | 10時～12時       | 生涯学習支援センター<br>中ホール |
|           | 13時30分～15時30分 | 山野里公民館             |

※お住いの地区に関係なく、どちらの地区公民館でも参加可能です。  
※地域のスマホ活用リーダーへの登録をお願いする場合があります。

## 勾玉・ガラス玉ストラップをつくってみよう!

郷土資料館 ☎52-3737

- 開催日 8月18日(金)・19日(土)・20日(日)
- 勾玉づくり
- 時 間 9時30分～11時30分
- 定 員 20人
- 参加費 1人250円
- 対 象 誰でも参加できます。
- ガラス玉ストラップづくり
- 時 間 13時30分～16時
- 定 員 12人
- 参加費 1人300円
- 対 象 小学4年生以上



参加申し込みは問い合わせ先まで連絡ください。

## 夏休み特別企画 作ってみよう! 第20回 森のわくわく工作

森のわくわく倶楽部(農林振興課内) ☎52-1116

どんぐりや松ぼっくりなどを使って木工工作をしてみませんか? どなたでも参加できます! (小学生以下は保護者同伴)

- 日 時 8月19日(土) 9時30分～12時 ※雨天決行
- 場 所 ワークハウス森林千年の森  
(上郡町山野里2745:高嶺神社横)
- 参加費 1人100円
- 定 員 先着50人
- 準備物 作業しやすい服・靴、軍手、飲み物
- 申込方法 申込書の提出または  
二次元コードからできます。
- 申込締切 8月14日(月)



## 第52回 西播磨地区生活研究グループ交換大会

西播磨県民局光都農業改良普及センター ☎58-2209

西播磨地域では、農業者の減少や高齢化により、耕作放棄地が増加し、農村の機能維持が困難となりつつあります。本大会の講演や事例発表を通して、地域の農業について一緒に考えてみませんか。

- テ ー マ 「つながろう つくる人 食べる人 地域」
- 日 時 7月27日(木) 13時30分～16時30分
- 場 所 赤穂市文化会館  
赤穂化成ハーモニーホール 小ホール・展示室
- 講 師 鈴木 宣弘(東京大学大学院農学生命科学研究科  
国際環境経済学研究室教授)
- 定 員 200人
- 申込方法 二次元コードから申し込みます。
- 申込締切 7月20日(木) 17時



## 当たってにっこり 地元もほっこり



サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、**ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場又はインターネットでお買い求めください。**

●発売 7月4日(火)～8月4日(金)

岡(公財)兵庫県市町村振興協会  
☎078-322-1151



## くらしの相談窓口

| 内 容                         | 日 時                  |                                                                | 場所・問い合わせ                                          |
|-----------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 行政相談                        | 8月16日(水)             | 10時～12時                                                        | 役場3階301会議室<br>問 総務課 ☎ 52-1111                     |
| 人権相談                        | 8月 7日(月)             | 13時～16時                                                        | 上郡町役場402会議室<br>問 総務課 ☎ 52-1111                    |
| 成年後見・くらしなんでも相談<br>★事前予約     | 8月 1日(火)             | 14時～16時(30分程度)<br>★申込締切 7月25日(火)                               | 役場第2庁舎2階小会議室<br>問 西播磨成年後見支援センター<br>☎ 0791-72-7294 |
| ハローワーク移動職業相談<br>★定員5人 ★事前予約 | 8月16日(水)             | 13時30分～<br>※8月は「ハローワーク!ひとり親<br>親全力サポートキャンペーン」<br>ひとり親の就労を応援します | 役場第2庁舎2階小会議室<br>問 地域振興課 ☎ 52-1162                 |
| エイズ・肝炎相談<br>★前日までに予約        | 8月 1日(火)<br>8月15日(火) | 9時20分～11時                                                      | 問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321                             |
| 栄養相談<br>★前日までに予約            | 8月18日(金)             | 9時30分～11時30分                                                   | 問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321                             |
| 心配ごと(なんでも)相談                | 8月10日(木)             | 13時30分～15時                                                     | 問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910<br>(当日は☎ 080-1936-1067)       |
| 法律相談<br>★前日までに予約            | 8月22日(火)             | 13時20分～16時                                                     | 問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910                               |
| 教育相談(カウンセリング)               | 毎週月曜                 | 9時～16時                                                         | 問 青少年育成センター ☎ 52-5500                             |



## 保健カレンダー

保健センターで実施しています  
(☎ 52-2188)

| 開催日時            | 内 容            |
|-----------------|----------------|
| 7月19日(水) 13時～   | 4ヵ月児健診・10ヵ月児健診 |
| 8月 1日(火) 9時45分～ | 赤ちゃんサロン        |

## おくやみ 5月26日～6月25日届出分

| 氏 名   | (年齢) | 住 所  |
|-------|------|------|
| 岡本イツコ | (99) | 金出地下 |
| 山本静子  | (90) | 落地   |
| 中村義廣  | (82) | 上町   |
| 辻 節美  | (94) | 宿西   |
| 小林 晃  | (82) | 下栗原  |
| 河本正志  | (93) | 宿西   |
| 寺本孝代  | (80) | 與井   |
| 神崎茂雄  | (87) | 宿東   |
| 大前典子  | (82) | 與井   |
| 森本正徳  | (79) | 與井新  |
| 久保好則  | (83) | 細野   |

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)  
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

## ひと・世帯のうごき

令和5年5月末時点(かつこ内は前月比)

【人 口】 14,022人(6)

【世帯数】 6,448世帯(6)

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| ●男性 | 6,869人 | ●女性 | 7,153人 |
| ●出生 | 9人     | ●転入 | 34人    |
| ●死亡 | 15人    | ●転出 | 22人    |



## 休日当番医

|    | 月 日     | 医療機関      |           |
|----|---------|-----------|-----------|
| 7月 | 16日(日)  | 高嶺診療所     | ☎ 52-6369 |
|    | 17日(月祝) | 黒田内科クリニック | ☎ 52-0235 |
|    | 23日(日)  | 岡田整形外科    | ☎ 52-5600 |
|    | 30日(日)  | 三浦医院      | ☎ 52-0045 |
| 8月 | 6日(日)   | 半田産婦人科医院  | ☎ 52-1000 |
|    | 11日(金祝) | 河原クリニック   | ☎ 57-2167 |
|    | 13日(日)  | 大岩診療所     | ☎ 52-5000 |
|    | 15日(火)  | 岡田整形外科    | ☎ 52-5600 |
|    | 20日(日)  | 黒田内科クリニック | ☎ 52-0235 |

## 町内交通事故発生状況 (令和5年5月末)

相生警察署 ☎ 22-0110

| 交番・駐在  | 人身事故 | 死 者 | 傷 者 |
|--------|------|-----|-----|
| 上郡橋    | 4    | 0   | 5   |
| 上郡駅前   | 7    | 0   | 7   |
| 科学公園都市 | 0    | 0   | 0   |
| 中野     | 0    | 0   | 0   |
| 梨ヶ原    | 1    | 0   | 2   |
| 八保     | 0    | 0   | 0   |
| 赤松     | 1    | 0   | 2   |
| 野桑     | 0    | 0   | 0   |
| 合 計    | 13   | 0   | 16  |

## 町長 だより

町長に就任してから2年、任期の折り返し点を迎えます。この間、「すべての世代が愛着を持ち、住み続けられる町」の実現に向け、町民の皆様をはじめ関係機関、各種団体の皆様から温かいご支援、ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

これまで特に、子育て支援策や若者の移住・定住促進策を重点的に取り組んでまいりました。令和3年度に39名にまで落ち込んだ新生児数は、令和4年度には52名に増加するなど、少し明るい兆しも見えております。

町民生活に大きな影響を与えている物価高騰への対策は、低所得者世帯への3万円給付や、お得なプレミアム商品券の発行を早急に実施いたします。

任期折り返しの今、町民の皆様の負託に応えるため、町の取り組みをわかりやすく発信し、また、私の考え方もしっかりと伝えしながら、「必ずこの町を良くしていく」という強い信念のもと、「よい変化」を実感してもらえよう、これからも全力で取り組んでまいります。

引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

上郡町長 梅田修作

町ホームページで「町長の部屋」からも情報を発信しています  
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



## 8月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

|         |             |
|---------|-------------|
| 4日～6日   | 週刊GoGoかみごおり |
| 7日～10日  | 番組リクエストコーナー |
| 11日～13日 | 週刊GoGoかみごおり |
| 14日～20日 | お盆特別番組      |
| 21日～24日 | 番組リクエストコーナー |
| 25日～27日 | 週刊GoGoかみごおり |
| 28日～31日 | 地域の情報コーナー   |

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。



## 今月の表紙

### 山野里小学校生の水泳授業

今年からすべての町立小中学校の水泳授業は、民間水泳指導員の協力を受けることになりました。泳ぎの習熟度に合わせてグループごとに分かれ、B&Gスポーツセンターの水泳コーチから指導を受けていました。



## つぶやき

プールで泳いでいる小学生が、水の中で気持ちよさそうだなあと見ていたとき、ふと、大人になってから海やプールへ泳ぎに行っていないことに気づきました。暑い時期に冷たい水の中で泳ぐ機会をぜひ作りたいですね。☑



上郡町  
KAMIGORI TOWN

No. 644 令和5年7月14日発行

広報かみごおり

発行・編集：上郡町企画広報課  
☎52-1111(代) FAX:52-5172  
メール：kikaku@town.kamigori.lg.jp  
HP：https://www.town.kamigori.hyogo.jp/



# 地域であつたできごとをお届けします かみフォトニュース

5月26日 金

東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会がJRの利用を呼びかけ



赤穂市、上郡町、備前市を運行するJR山陽本線とJR赤穂線の利用促進のため、圏域内の各地点で啓発活動を行いました。町内では、マックスバリュ上郡南店前で、梅田町長と木村議長、大崎商工会長、三木上郡高校教頭らが、ポケットティッシュとウェットティッシュを買い物客約400人に配布し、JRの積極的な利用を呼びかけました。1人でも多くの人がJR上郡駅などを利用することで、大切な交通手段を維持していきましょう。

5月31日 水

「ChatGPTがもたらす変革と課題」瀬戸内サニーさんが講演



昨年、町と連携協定を締結した瀬戸内サニー株式会社の瀬戸内サニー(大崎龍史)さんが対話型AI「ChatGPT」の使い方について講演を行いました。上郡高校の3年生や高校へのライブ配信、町議会議員や役場職員など合わせておよそ110人が参加しました。サニーさんはAI技術を使うときの注意点や活用方法を話され、グループワークの時間では、画像生成AIを使うことでグループで出たアイデアを画像に生成し共有する時間を持ちました。講演の中で「ChatGPTが出した答えをすべて正しいと考えるではない。使う時は何をしてほしいのか適切な指示を出すことが大事である」と述べられていました。

5月29日 月

6月1日 木

上郡中学校  
トライやる・ウィーク



上郡中学校の2年生が5月29日(月)～6月1日(木)までの4日間、26箇所の事業所で、トライやる・ウィークを行いました。上郡こども園の職場体験にいった生徒は「子どもたちと遊ぶのは意外と体力を使うことに気づきました」と話していました。事業所の人は「体験した仕事に興味を持ってもらい、将来の夢に向けての糧にしてほしい」と話していました。

6月17日 土

講演「足し算命」で気い楽に～



がん患者会「はまなすの会」と上郡町が主催し、がんに対しての理解を深めるため、緩和ケア医でがん患者でもある大橋洋平さんによる講演が行われました。約130人の参加者に向け、大橋さんは「ガンを告知され余命が分からない時、今自分が生きていることに目を向け、周囲に対して自分ができること、できないことをハッキリ伝えることで周囲の理解も深まっていきます」と話されました。講演後、大橋さんとラジオパーソナリティーの谷五郎さんとの対談会があり、がん家族への声かけや治療など、ユーモアを交えながら話され、笑い声のはじける会場となりました。